

2019年6月12日

株 主 各 位

愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8

株 式 会 社 太 平 製 作 所

取締役社長 齊 藤 武

## 第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8 当社会議室  
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件

## 決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8 名選任の件

第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額  
改定の件

第 4 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡  
制限付株式付与のための報酬決定の件

第 5 号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のた  
めの報酬決定の件

以 上

=====

◎当日の受付開始は午前 9 時を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主様でない代理人及び同伴者の方など、議決権を行使することができる株主  
様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていた  
だいておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス <http://www.taihei-ss.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済においては、米国の保護主義政策による貿易摩擦の拡大や、不安定な欧州情勢など不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く事業環境は、企業収益の改善や各種設備投資施策の影響に加え、人手不足による効率化・省人化を急ぐ企業も多く設備投資意欲は活発化しておりますが、住宅市場の先行き不透明感が強く、設備投資に対する慎重姿勢は変わっておりません。

このような状況の中、当社グループといたしましては、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動に注力した結果、セグメントにより強弱はあるものの、計画を上回る受注を獲得できたことにより売上が増加いたしました。また、納期が集中したことにより生産工程が圧迫されるなどのマイナス面も生じましたが、生産が集中したことによる効率化や、集中購買等によるメリットも大きく、結果として利益率が向上しました。

なお、納期が期末に集中したことから、売上・利益ともに第4四半期に集中する結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、7,703百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。売上高のうち輸出は、1,028百万円（前連結会計年度は2,166百万円）で輸出比率は13.3%となりました。利益につきましては、営業利益は1,007百万円（前連結会計年度比22.7%増）、経常利益は1,042百万円（前連結会計年度比25.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は775百万円（前連結会計年度比42.3%増）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

合板機械事業は、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続してきたことから、計画を上回る受注を獲得しました。開発要素の強い案件において利益が低くなったものもありましたが、下期に集中した案件において効率化等が図れた結果、当連結会計年度の売上高は5,662百万円（前連結会計年度比13.6%増）、営業利益は1,114百万円（前連結会計年度比33.3%増）となりました。

木工機械事業は、顧客ニーズに合わせた機械の開発・改良に注力しておりますが、商品化するまでには今しばらく時間を要す見込みです。期末にかけて売上を伸長させることが出来ましたが目標には届きませんでした。また開発費が増加したことなどから、当連結会計年度の売上高は1,060百万円（前連結会計年度比14.6%減）、営業利益は39百万円（前連結会計年度比61.2%減）となりました。

住宅建材事業は、ツーバイフォー住宅の着工戸数の減少傾向が続いており、受注価格競争が厳しさを増しております。また、原材料価格が値上がり傾向にあるなどコスト面でも厳しい状況で推移いたしました。このような状況の中、営業・製造部門が一丸となり1案件ごとの利益を最大化することを徹底して取り組んだ結果、売上においては増収となりましたが、コスト増加の影響に加え、貸倒が発生したことにより減益となりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,027百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益につきましては、16百万円（前連結会計年度比56.1%減）となりました。

| 事業区分   | 売上高（百万円） | 受注高（百万円） |
|--------|----------|----------|
| 合板機械事業 | 5,662    | 5,200    |
| 木工機械事業 | 1,060    | 1,058    |
| 住宅建材事業 | 1,027    | 1,056    |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は111百万円で、その主なものは、建物附属設備および機械装置の購入ならびにソフトウェアの更新等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入実行残高は650百万円であります。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 2016年3月期<br>第129期 | 2017年3月期<br>第130期 | 2018年3月期<br>第131期 | 2019年3月期<br>第132期(当期) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 6,497             | 6,336             | 7,222             | 7,703                 |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 400               | 715               | 833               | 1,042                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 222               | 503               | 544               | 775                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 16.59             | 375.35            | 406.09            | 577.80                |
| 総 資 産 (百万円)               | 6,877             | 7,428             | 7,647             | 9,170                 |
| 純 資 産 (百万円)               | 3,396             | 3,867             | 4,353             | 5,048                 |

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------|-------|---------|---------------|
| 太平ハウジング株式会社 | 50百万円 | 100%    | 住宅用建設資材の製造販売  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、人手不足の影響から機械の省人化・自動化へのニーズが高まっていること、政府の設備投資施策の追い風もあり堅調に推移しておりますが、2018年3月期に設備投資が集中したこともあり2020年3月期の設備投資は伸び悩むことが予想されます。

合板機械事業においては、ナيف研磨機を足掛かりとして積極的な営業活動を継続してきた成果が出始めており、ドライヤー、ホットプレスなど当社主力製品の受注を獲得いたしました。信頼される機械を納品し継続的に受注を獲得できるように引き続き注力してまいります。

木工機械事業においても、人手不足の影響を受けた機械の省人化・自動化へのニーズは高いものの、設備投資に対する慎重姿勢が強く、受注状況は伸び悩んでおります。客先ニーズに応えられる機械の開発を早急に実現すべく引き続き取り組んでまいります。

住宅建材事業においてはツーバイフォー住宅の着工戸数が減少傾向にあることから、受注価格競争が激しさを増しており、今後も厳しい状況が続くことが予想されますので、営業・製造部門が一丸となり、営業活動および原価管理を引き続き徹底して取り組んでまいります。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、積極的な営業活動による販売の促進に努めるとともに、更なる省人化・自動化など、顧客のニーズに対応した機械の開発改良に取り組み、グループ一丸となって経営の安定化に取り組んでまいり所存であります。

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業区分   | 主 要 製 品                                              |
|--------|------------------------------------------------------|
| 合板機械事業 | CPU付ログチャージャー、ナيف研磨機、ドライヤー、糊付機、コールドプレス、横型ホットプレス、ダブルソー |
| 木工機械事業 | 自動カンナ盤、CPU付ギャングリッパー、スキャナー装置、チップパー、フィンガージョインター        |
| 住宅建材事業 | ツーバイフォー工法住宅用建設資材（木質パネル）                              |

(6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

① 当社

| 名 称   | 所 在 地                  |
|-------|------------------------|
| 本 社   | 愛知県小牧市                 |
| 工 場   | 本社（愛知県小牧市）、大阪（大阪市住之江区） |
| 営 業 所 | 大阪（大阪市住之江区）            |

② 子会社

| 会 社 名                 | 所 在 地  |
|-----------------------|--------|
| 太 平 ハ ウ ジ ン グ 株 式 会 社 | 岐阜県可児市 |

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分     | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 合 板 機 械 事 業 | 71名     | —           |
| 木 工 機 械 事 業 | 38名     | —           |
| 住 宅 建 材 事 業 | 33名     | 1名増         |
| 全 社 （ 共 通 ） | 7名      | —           |
| 合 計         | 149名    | 1名増         |

（注）使用人数は、就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 116名    | —         | 38.0歳   | 16.1年       |

（注）使用人数は、就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額（百万円） |
|--------------|----------|
| 株式会社十六銀行     | 200      |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 150      |
| 株式会社愛知銀行     | 100      |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 100      |
| 株式会社名古屋銀行    | 100      |



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数            2,500,000株
- ② 発行済株式の総数            1,500,000株（自己株式158,278株を含む。）
- ③ 株主数                            1,172名
- ④ 単元株式数                      100株
- ⑤ 大株主（上位11名）

| 株 主 名                                                      | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 木 戸 修                                                      | 135     | 10.06   |
| 太平製作所取引先持株会                                                | 119     | 8.92    |
| 太平製作所自社株投資会                                                | 119     | 8.89    |
| SI Arbitrage ST投資事業有限責任<br>組合無限責任組合員株式会社<br>サステイナブル・インベスター | 55      | 4.09    |
| 株 式 会 社 名 南 製 作 所                                          | 38      | 2.88    |
| 内 藤 幸 男                                                    | 35      | 2.61    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                      | 33      | 2.49    |
| 成 田 光 將                                                    | 28      | 2.12    |
| 株 式 会 社 愛 知 銀 行                                            | 25      | 1.86    |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行                                          | 25      | 1.86    |
| 三井住友信託銀行株式会社                                               | 25      | 1.86    |

- （注） 1. 当社は、自己株式158千株（発行済株式の総数に対する持株数の割合10.55％）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 お よ び 担 当      | 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|---------|--------------------|-------------------------|
| 成 田 光 将 | 取 締 役 会 長          |                         |
| 齊 藤 武   | 取 締 役 社 長（代表取締役）   |                         |
| 桂 山 哲 夫 | 取 締 役（総務部長）        | 太平ハウジング株式会社取締役<br>（非常勤） |
| 篠 原 利 一 | 取 締 役（大阪事業部長）      |                         |
| 石 黒 勝   | 取 締 役（小牧事業部技術開発部長） | 太平ハウジング株式会社取締役<br>（非常勤） |
| 杉 山 和 美 | 取 締 役（監査等委員・常勤）    |                         |
| 内 藤 幸 男 | 取 締 役（監査等委員）       | 株式会社名南製作所（顧問）           |
| 長谷川 秀 典 | 取 締 役（監査等委員）       |                         |

- （注） 1. 取締役（監査等委員）内藤幸男氏並びに取締役（監査等委員）長谷川秀典氏は社外取締役であります。
2. 当社は、常勤により内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、杉山和美氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）内藤幸男氏および取締役（監査等委員）長谷川秀典氏の2名を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### ③ 取締役の報酬等

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                 | 人 数 | 報酬等の額(千円) | 摘 要                            |
|---------------------|-----|-----------|--------------------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)       | 5名  | 80,400    |                                |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 3名  | 23,550    | 社外取締役(2名)の報酬等の額は、8,400千円であります。 |
| 計                   | 8名  | 103,950   |                                |

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先 名   | 兼職の内容 | 関 係 |
|-------|---------|-----------|-------|-----|
| 社外取締役 | 内 藤 幸 男 | 株式会社名南製作所 | 顧 問   | な し |
| 社外取締役 | 長谷川 秀 典 | —         | —     | な し |

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分        | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                  |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員) | 内 藤 幸 男 | 当事業年度開催の取締役会および監査等委員会の全てに出席し、取締役会においては海外展開等豊富な経験と高い見識を活かし、当社にとって適切な意思決定等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。  |
| 取締役(監査等委員) | 長谷川 秀 典 | 当事業年度開催の取締役会および監査等委員会の全てに出席し、取締役会においては客観的な立場から当社の機械メーカーとしての物づくりに対する考え方等について適時アドバイスをしております。また、監査等委員会においては客観的な立場から監査を行い、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 栄監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年6月28日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 16百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役会が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「コンプライアンス態勢規程」を制定し、この規程に従って、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを徹底するものとする。

ロ．当社は、法令・社会規範を遵守した上で「リスクマネジメント」の水準を維持・向上させ、より公正で透明な経営システムの構築を目指すことを目的に「リスク管理規程」を制定する。また、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する部署として「内部監査室」を設置する。

ハ．取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告するものとし、遅滞なく「取締役会」において報告するものとする。

ニ．監査等委員会は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書はこれを保存し（電磁媒体を含む）、次の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切、かつ確実に保存・管理する。

- I 株主総会議事録
- II 取締役会議事録
- III 監査等委員会議事録
- IV 稟議書・決裁願書
- V 重要な契約書
- VI 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、事業報告およびその附属明細書
- VII 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役は、個々の業務執行に係る種々のリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、社内諸規程にもとづきその把握と管理のためのリスク管理体制を整備する。

ロ．リスク管理の全社的な統括・推進を行う部署として「内部監査室」を設置して、各管理担当部門を通じて統合的なリスク管理を行う。また「内部監査室」は各部門の適正性、適切性について監査を実施し、その結果を代表取締役社長と監査等委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会の決定にもとづく業務執行については、業務分掌規程、承認基準において、それぞれの責任者および責任について定めることとする。
- ⑤ 当社（事業報告作成会社）および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ．当社および当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上および業務の適正を確保することに努める。  
ロ．当社取締役および子会社の取締役は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限および責任を有する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会から求められた場合は、補助使用人を設置しなければならない。なお、補助使用人の任命、解任、人事異動、賃金の改定については監査等委員会の同意を得た上で社長が決定することとし、取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に対する体制、当社の子会社の取締役、監査役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制  
イ．当社の取締役および使用人は、法定の事項に加えて、当社ならびに当社グループの経営・業績に影響をおよぼす重大な事項について、「監査等委員会規則」にもとづき監査等委員会に報告する。  
ロ．子会社の取締役、監査役および使用人は、法定の事項に加えて、当該子会社の経営・業績に影響をおよぼす重大な事項について、「監査役会規則」にもとづき監査役に報告する。報告を受けた監査役は速やかに当社監査等委員会に報告する。
- ⑧ 報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
イ．当社は、監査等委員会または、子会社においては監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に終始徹底する。  
ロ．監査等委員会は、報告を行った取締役および使用人の人事異動、人事評価および懲罰等に対して、取締役にその理由の開示を求めることができる。



- ⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行上必要とする費用の前払いまたは債務の償還手続きその他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査等委員等の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役は、監査等委員との意見交換の場を設け、監査等委員会の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。

ロ．監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

ハ．監査等委員は、会社の重要な意思決定プロセスおよび業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

ニ．監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることができるものとし、内部監査結果の報告等、監査等委員会との連携に努めるものとする。

- ⑪ 財務報告の信頼性、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、監査の実施にあたり、財務報告の信頼性を確保するため、監査等委員会が必要と認める場合においては、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制をとるものとする。

ロ．個々の取引は、社長または規程で定める者の承認を必要とする。

ハ．企業会計原則その他一般に公正妥当と認められる基準に準拠して、財務諸表を作成できるように記帳する。

ニ．会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な措置をとる。

ホ．財務報告は必要な社内手続きを経た上で社外に公表する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、内部監査室および総務部が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンス意識の向上を図るべく取り組んでおります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 7,164,142 | 流 動 負 債         | 3,798,634 |
| 現金及び預金      | 1,930,273 | 支払手形及び買掛金       | 1,495,135 |
| 受取手形及び売掛金   | 3,354,504 | 短 期 借 入 金       | 650,000   |
| 有 価 証 券     | 1,000,000 | リ ー ス 債 務       | 32,138    |
| 仕 掛 品       | 571,907   | 未 払 費 用         | 92,611    |
| 原材料及び貯蔵品    | 288,529   | 未 払 法 人 税 等     | 107,800   |
| そ の 他       | 36,742    | 賞 与 引 当 金       | 102,276   |
| 貸 倒 引 当 金   | △17,814   | 完成工事補償引当金       | 117,000   |
| 固 定 資 産     | 2,006,553 | 前 受 金           | 1,067,531 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,459,472 | そ の 他           | 134,142   |
| 建物及び構築物     | 620,582   | 固 定 負 債         | 324,056   |
| 機械装置及び運搬具   | 108,361   | リ ー ス 債 務       | 17,598    |
| 工 具 器 具 備 品 | 7,788     | 退職給付に係る負債       | 250,075   |
| 土 地         | 689,746   | 役員退職慰労引当金       | 18,736    |
| リ ー ス 資 産   | 32,992    | そ の 他           | 37,646    |
| 無 形 固 定 資 産 | 69,962    | 負 債 合 計         | 4,122,691 |
| ソフトウェア      | 55,551    | 純 資 産 の 部       |           |
| リ ー ス 資 産   | 11,515    | 株 主 資 本         | 5,018,181 |
| そ の 他       | 2,895     | 資 本 金           | 750,000   |
| 投資その他の資産    | 477,118   | 資 本 剰 余 金       | 77,201    |
| 投資有価証券      | 120,569   | 利 益 剰 余 金       | 4,398,400 |
| 繰延税金資産      | 78,592    | 自 己 株 式         | △207,419  |
| そ の 他       | 277,956   | その他の包括利益累計額     | 29,823    |
| 資 産 合 計     | 9,170,696 | その他有価証券評価差額金    | 29,823    |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 5,048,005 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,170,696 |



# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 7,703,363 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,836,937 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,866,425 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 859,026   |
| 営 業 利 益                 |         | 1,007,399 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 106     |           |
| 受 取 配 当 金               | 4,129   |           |
| 受 取 保 険 金               | 22,694  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 2,804   |           |
| 鉄 屑 売 却 収 入             | 4,677   |           |
| そ の 他                   | 4,122   | 38,523    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 3,387   |           |
| そ の 他                   | 142     | 3,529     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,042,393 |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 1,285   |           |
| そ の 他                   | 257     | 1,543     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 1,040,850 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 261,872 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3,634   | 265,506   |
| 当 期 純 利 益               |         | 775,343   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 775,343   |

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 750,000 | 77,201    | 3,690,152 | △206,913 | 4,310,440   |
| 当連結会計年度変動額                       |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                      |         |           | △67,095   |          | △67,095     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益          |         |           | 775,343   |          | 775,343     |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |         |           |           | △506     | △506        |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                     | —       | —         | 708,247   | △506     | 707,741     |
| 当連結会計年度末残高                       | 750,000 | 77,201    | 4,398,400 | △207,419 | 5,018,181   |

|                                  | その他の包括利益累計額          |                        | 純資産合計     |
|----------------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                                  | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | その他の包括利<br>益 累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                      | 42,731               | 42,731                 | 4,353,171 |
| 当連結会計年度変動額                       |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                      |                      |                        | △67,095   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益          |                      |                        | 775,343   |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |                      |                        | △506      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) | △12,907              | △12,907                | △12,907   |
| 当連結会計年度変動額合計                     | △12,907              | △12,907                | 694,833   |
| 当連結会計年度末残高                       | 29,823               | 29,823                 | 5,048,005 |

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 太平ハウジング株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

- ② 無形固定資産 ……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金……………顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

（追加情報）

（役員賞与引当金）

当社は、従来、取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりましたが、当連結会計年度において、当社の役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

② 消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,014,327千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,500,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2018年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 67,095千円 | 50円          | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 107,337千円 | 80円          | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損しない範囲で預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引については、ほとんど円貨建てであるものの、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主に合同運用の金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務に関しては、設備資金に係る調達でありリスクは微少であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念債権の早期把握や縮小を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券については、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的な把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|--------------|------------|-----------|-----|
| (1)現金及び預金    | 1,930,273  | 1,930,273 | —   |
| (2)受取手形及び売掛金 | 3,354,504  | 3,354,504 | —   |
| (3)有価証券      | 1,000,000  | 1,000,000 | —   |
| (4)投資有価証券    | 120,568    | 120,568   | —   |
| 資 産 計        | 6,405,347  | 6,405,347 | —   |
| (1)支払手形及び買掛金 | 1,495,135  | 1,495,135 | —   |
| (2)短期借入金     | 650,000    | 650,000   | —   |
| 負 債 計        | 2,145,135  | 2,145,135 | —   |

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## 2. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)有価証券

有価証券については、預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)投資有価証券

投資有価証券については、株式であり、取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



#### 1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 3,762円33銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 577円80銭   |

---

(注) 連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 6,684,618 | 流 動 負 債         | 3,538,331 |
| 現金及び預金   | 1,704,481 | 支払手形            | 1,201,379 |
| 受取手形     | 481,303   | 買掛金             | 223,540   |
| 売掛金      | 2,703,425 | 短期借入金           | 500,000   |
| 有価証券     | 1,000,000 | リース債務           | 32,138    |
| 仕掛品      | 559,929   | 未払費用            | 80,117    |
| 原材料及び貯蔵品 | 209,018   | 未払法人税等          | 107,800   |
| 前払費用     | 111       | 賞与引当金           | 91,485    |
| その他      | 34,664    | 完成工事補償引当金       | 117,000   |
| 貸倒引当金    | △8,314    | 前受金             | 1,061,958 |
| 固 定 資 産  | 2,029,028 | そ の 他           | 122,911   |
| 有形固定資産   | 1,443,790 | 固 定 負 債         | 249,109   |
| 建物       | 598,877   | リース債務           | 17,598    |
| 構築物      | 21,807    | 退職給付引当金         | 193,864   |
| 機械及び装置   | 85,077    | 長期未払金           | 37,646    |
| 車両運搬具    | 7,496     | 負 債 合 計         | 3,787,441 |
| 工具器具備品   | 7,791     | 純 資 産 の 部       |           |
| 土地       | 689,746   | 株 主 資 本         | 4,896,414 |
| リース資産    | 32,992    | 資 本 金           | 750,000   |
| 無形固定資産   | 69,962    | 資 本 剰 余 金       | 77,201    |
| ソフトウェア   | 55,551    | 資本準備金           | 77,201    |
| リース資産    | 11,515    | 利 益 剰 余 金       | 4,276,632 |
| 施設利用権    | 2,895     | 利益準備金           | 126,500   |
| 投資その他の資産 | 515,275   | その他利益剰余金        | 4,150,132 |
| 投資有価証券   | 120,497   | 固定資産圧縮積立金       | 359,708   |
| 関係会社株式   | 50,000    | 繰越利益剰余金         | 3,790,424 |
| 長期前払費用   | 2,907     | 自 己 株 式         | △207,419  |
| 繰延税金資産   | 70,520    | 評価・換算差額等        | 29,791    |
| 保険積立金    | 270,500   | その他有価証券評価差額金    | 29,791    |
| その他      | 850       | 純 資 産 合 計       | 4,926,205 |
| 資 産 合 計  | 8,713,646 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,713,646 |

# 損 益 計 算 書

（ 自 2018年 4 月 1 日  
至 2019年 3 月 31 日 ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,675,837 |
| 売 上 原 価               |         | 4,969,160 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,706,677 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 716,388   |
| 営 業 利 益               |         | 990,289   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 91      |           |
| 受 取 配 当 金             | 4,127   |           |
| 受 取 保 険 金             | 22,694  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 2,804   |           |
| 鉄 屑 売 却 収 入           | 4,677   |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 49,200  |           |
| そ の 他                 | 2,828   | 86,423    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 2,945   |           |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用       | 17,880  |           |
| そ の 他                 | 142     | 20,968    |
| 経 常 利 益               |         | 1,055,744 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 1,285   |           |
| そ の 他                 | 257     | 1,543     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,054,201 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 261,687 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,981   | 265,668   |
| 当 期 純 利 益             |         | 788,532   |

# 株主資本等変動計算書

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |              |                |              |                      |                  |              |          |            |
|-----------------------------|---------|--------------|----------------|--------------|----------------------|------------------|--------------|----------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                | 利 益 剰 余 金    |                      |                  |              | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | 資 本 剰<br>余 金 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金             |                  | 利 剰<br>余 金 計 |          |            |
|                             |         |              |                |              | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |          |            |
| 当 期 首 残 高                   | 750,000 | 77,201       | 77,201         | 126,500      | 364,865              | 3,063,830        | 3,555,196    | △206,913 | 4,175,483  |
| 当 期 変 動 額                   |         |              |                |              |                      |                  |              |          |            |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩  |         |              |                |              | △5,156               | 5,156            | —            |          | —          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |              |                |              |                      | △67,095          | △67,095      |          | △67,095    |
| 当 期 純 利 益                   |         |              |                |              |                      | 788,532          | 788,532      |          | 788,532    |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |              |                |              |                      |                  |              | △506     | △506       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |              |                |              |                      |                  |              |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —            | —              | —            | △5,156               | 726,593          | 721,436      | △506     | 720,930    |
| 当 期 末 残 高                   | 750,000 | 77,201       | 77,201         | 126,500      | 359,708              | 3,790,424        | 4,276,632    | △207,419 | 4,896,414  |

|                             | 評価・換算差額等             |                | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 42,675               | 42,675         | 4,218,159 |
| 当 期 変 動 額                   |                      |                |           |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |                      |                | —         |
| 剰余金の配当                      |                      |                | △67,095   |
| 当 期 純 利 益                   |                      |                | 788,532   |
| 自己株式の取得                     |                      |                | △506      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | △12,884              | △12,884        | △12,884   |
| 当期変動額合計                     | △12,884              | △12,884        | 708,046   |
| 当 期 末 残 高                   | 29,791               | 29,791         | 4,926,205 |

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

- |                     |                                                                                                             |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金 .....     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                          |
| (2) 賞与引当金 .....     | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                                             |
| (3) 退職給付引当金 .....   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。<br>なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。 |
| (4) 完成工事補償引当金 ..... | 顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。                                 |

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当社は、従来、取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりましたが、当事業年度において、当社の役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法 .....消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

#### 貸借対照表に関する注記

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,933,292千円 |
|-------------------|-------------|

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 2. 取締役、監査役に対する金銭債務 |          |
| 金銭債務               | 37,646千円 |

#### 損益計算書に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 関係会社との取引高 営業取引以外の取引 | 50,003千円 |
|---------------------|----------|

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 158,278株 |



## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       | (千円)     |
|--------------|----------|
| たな卸資産評価減     | 63,949   |
| 貸倒引当金        | 2,544    |
| 退職給付引当金      | 59,322   |
| 長期未払金        | 11,519   |
| 賞与引当金        | 27,994   |
| 完成工事補償引当金    | 35,802   |
| 投資有価証券評価損    | 7,937    |
| 未払事業税等       | 9,034    |
| 開発研究用設備      | 117,841  |
| その他          | 7,614    |
| 小計           | 343,560  |
| 評価性引当額       | △101,407 |
| 繰延税金資産計      | 242,153  |
| 繰延税金負債       |          |
| 固定資産圧縮積立金    | △158,603 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,029  |
| 繰延税金負債計      | △171,632 |
| 繰延税金資産の純額    | 70,520   |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 種 類   | 会社等の名称             | 議 決 権 等 の<br>所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容               | 取引金額<br>(注1) | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-------|--------------------|--------------------------------|----------------------|---------------------|--------------|-----|---------|
| 子 会 社 | 太平ハウジング<br>株 式 会 社 | 所有<br>直接 100%                  | 役員の兼任                | 工場用地・建物<br>の賃貸 (注2) | 49,200       | —   | —       |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件の決定方法等

取引の内容については賃貸料であり、金額については近隣の相場を勘案して決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 3,671円55銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 587円63銭   |

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

### 栄 監 査 法 人

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 玉 置 浩 一 (印)

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 横 井 陽 子 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社太平製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

### 栄 監 査 法 人

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 玉 置 浩 一 (印)

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 横 井 陽 子 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社太平製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社太平製作所 監査等委員会

常勤監査等委員 杉 山 和 美 ⑩

監査等委員 内 藤 幸 男 ⑩

監査等委員 長谷川 秀 典 ⑩

(注) 監査等委員内藤幸男及び長谷川秀典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当を実施させていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭であります。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金80円 総額107,337,760円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため3名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。



取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | なり た みつ まさ<br>成 田 光 將<br>(1944年2月9日生)  | 1962年3月 当社入社<br>1993年3月 小牧事業部設計チーフリーダー<br>1998年6月 取締役小牧事業部長・開発担当<br>2004年6月 代表取締役社長<br>2011年6月 大阪事業部長<br>2012年6月 取締役会長(現任)                                     | 28,500株            |
| 2          | さい とう たけし<br>齊 藤 武<br>(1962年12月5日生)    | 1983年4月 当社入社<br>2007年3月 小牧事業部技術開発リーダー<br>2011年6月 小牧事業部総務チーフリーダー<br>2013年12月 執行役員小牧事業部技術部長<br>2016年6月 取締役小牧事業部技術部長<br>2017年6月 代表取締役社長(現任)                       | 17,800株            |
| 3          | かつら やま てつ お<br>桂 山 哲 夫<br>(1946年4月1日生) | 1969年4月 当社入社<br>2000年6月 小牧事業部技術チーフリーダー<br>2004年6月 取締役総務部長(現任)<br>2012年6月 小牧事業部業務部長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>太平ハウジング株式会社非常勤取締役                                      | 18,270株            |
| 4          | しの はら とし かず<br>篠 原 利 一<br>(1952年8月1日生) | 1971年4月 当社入社<br>2005年1月 大阪事業部開発チーフリーダー<br>2011年6月 執行役員大阪事業部開発部長<br>2012年6月 取締役大阪事業部長(現任)                                                                       | 7,600株             |
| 5          | いし ぐろ まさる<br>石 黒 勝<br>(1965年3月30日生)    | 1987年4月 当社入社<br>2002年12月 小牧事業部技術リーダー<br>2011年6月 小牧事業部技術チーフリーダー<br>2014年6月 執行役員小牧事業部技術開発部長<br>2017年6月 取締役小牧事業部技術開発部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>太平ハウジング株式会社非常勤取締役 | 3,900株             |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況) |                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------|--------------------|
| 6          | ※<br>そ ぶ え ま さ や<br>祖父江 雅 也<br>(1967年9月11日生)   | 1986年4月                        | 当社入社                 | 100株               |
|            |                                                | 2011年1月                        | 小牧事業部技術開発リーダー        |                    |
|            |                                                | 2012年5月                        | 小牧事業部技術開発チーフリーダー     |                    |
|            |                                                | 2017年3月                        | 執行役員小牧事業部技術部長 (現任)   |                    |
| 7          | ※<br>も り あ つ ひ こ<br>森 淳 彦<br>(1969年5月28日生)     | 1988年4月                        | 当社入社                 | 100株               |
|            |                                                | 2010年8月                        | 小牧事業部営業リーダー          |                    |
|            |                                                | 2011年6月                        | 小牧事業部営業チーフリーダー       |                    |
|            |                                                | 2015年12月                       | 小牧事業部開発営業チーフリーダー     |                    |
|            |                                                | 2017年3月                        | 執行役員小牧事業部営業開発部長 (現任) |                    |
| 8          | ※<br>お ぜ き の ぶ や す<br>尾 関 修 康<br>(1969年10月1日生) | 1988年4月                        | 当社入社                 | 100株               |
|            |                                                | 2010年8月                        | 小牧事業部営業リーダー          |                    |
|            |                                                | 2011年6月                        | 小牧事業部営業チーフリーダー       |                    |
|            |                                                | 2015年12月                       | 小牧事業部開発営業チーフリーダー     |                    |
|            |                                                | 2017年3月                        | 執行役員小牧事業部開発営業部長 (現任) |                    |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名となります。

本議案については、監査等委員会より賛成の意見を得ております。

### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）の報酬等の額は2016年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額150百万円以内とご承認いただいておりますが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役の報酬等の額は年額200百万円以内となります。

今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内において、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会の決議により決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名となります。

本議案については、監査等委員会より賛成の意見を得ております。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年3万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

#### **第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件**

当社の監査等委員である取締役（以下「対象監査等委員」といいます。）報酬等の額は2016年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額50百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、対象監査等委員に株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として上記報酬枠の範囲内において、対象監査等委員に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

本議案に基づき当社の対象監査等委員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額15百万円以内といたします。また、各対象監査等委員への具体的な配分については、監査等委員である取締役の協議により決定することといたします。

また、対象監査等委員は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象監査等委員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象監査等委員との間で、概要、以下を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象監査等委員は、本割当契約により割当てを受けた日から当該対象監査等委員が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象監査等委員が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象監査等委員が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象監査等委員が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以　上



# 株主総会会場のご案内

株主総会は、株式会社太平製作所本社で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

記  
**会 場** 所在地 愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8  
 株式会社 太平製作所 本社  
 電話 <0568> 73-6411 (代表)  
**交通機関** 名鉄電車 名鉄犬山線岩倉駅下車タクシーにて約15分  
 名鉄小牧線小牧駅下車タクシーにて約12分

## 案内図

